

横浜市総合評価落札方式ガイドライン（令和5年度）新旧対照表

令和5年3月1日

箇所	改訂前 (2023年2月版)	改訂後 (2023年3月改訂版)	備考
P54	<p>評価に関する運用事項 (省略)</p> <p>(2)「横浜市週休2日制確保適用工事」については、令和3年度以降に完成した工事で本市から発行された「達成率確認書」または「達成率または休日率の実績が確認できる工事打合せ簿」が対象です。</p> <p>(省略)</p>	<p>評価に関する運用事項 (省略)</p> <p>(2)「横浜市週休2日制確保適用工事」については、過去2年間に完成した工事で本市から発行された「達成率確認書」または「達成率または休日率の実績が確認できる工事打合せ簿」が対象です。</p> <p>(省略)</p>	<p>より分かりやすい表記に修正</p>